

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「4-7 介護抵抗（有無）」について★★

介護抵抗とは「介護者の手を払って介護を拒否する」といった、手足を動かすなどの行動がある場合、頻度にもとづき「2.ときどきある」「3.ある」を選択します。

「ない」状態・・・その問題となる行動が、過去1か月間に一度も現れたことがない場合

「ときどきある」状態・・・少なくとも「1か月に1回以上、1週間に1回未満」の頻度で現れる場合

「ある」状態・・・少なくとも「1週間に1回以上」の頻度で現れる場合

<事例>

尿臭がするため、家族は毎日のように尿とりパッドを交換するように話すが、本人が嫌がり納得されず交換しない。衣類まで汚れてしまい、洗濯は家族が行っているため困っている。

× 「3.ある」を選択。

→ 言っても従わない行為 なので「1.ない」を選択し、特記事項に記載するのみにしてください。

いくら介助者への手間がかかっていたとしても、テキストの判断基準に従い、チェック自体は「1.ない」を選択します。

特記事項では手間について記載し、介護認定審査会の委員へ情報を伝達してください。二次判定で、介護度が変更される根拠になる可能性があります。

○ 「1.ない」を選択。

言っても従わない行為のため、該当しないと判断するが、不衛生で家族は何度も説明している上に、汚染した衣類を洗濯しており、手間になっている。

【介護認定の状況】（R2.11.5時点）

| | | |
|-------|------------------------|------|
| 9月申請 | 381件のうち審査会の予定が決まっていない数 | 4件 |
| 10月申請 | 393件のうち審査会の予定が決まっていない数 | 115件 |

桐生市役所 長寿支援課 介護審査係（内線 394・395）